



自治体における地域の生活安全の基盤づくり

1. 先進的な生活安全条例とは

都道府県レベルの生活安全まちづくり条例を制定順でみると、兵庫県「まちづくり基本条例」（平成11年3月）、大阪府安全なまちづくり条例（平成14年3月）、広島県「減らそう犯罪」ひろしま安全なまちづくり推進条例（平成14年12月）、滋賀県「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり条例（平成15年3月）になるが、兵庫県条例は名目通り「まちづくりのための条例」であり、本編で論ずるような犯罪被害からの「市民生活の安全」「安全・安心のまちづくり」のための重要な構成要素（犯罪被害の未然防止対策、防犯環境設計等のランドデザイン等の構造）を欠いている。そこで本編では、大阪府の条例を先進的な生活安全条例第1号と位置づけている。

2. 調査対象自治体の生活安全条例の選定理由

〔京都市〕 京都市生活安全条例（平成11年3月制定、同4月施行）

理由：政令指定都市レベルでは初めての先駆的な生活安全条例であり、京都の地域性・風土を踏まえた条例で、生活安全基本計画によりその実効性を図っている。10年の見直し規定を持つ制度運用例として注目される。

〔大阪府〕 大阪府安全なまちづくり条例（平成14年3月制定、同4月施行）

理由：都道府県レベルでは初めての本格的な総合的生活安全条例¹⁾であり、全国のモデルケースとなった。特に全国最悪のひったくり等街頭犯罪の減少についてめざましい成果を上げたほか、子どもの安全、防犯環境設計など重要な安全施策を内包している。

〔滋賀県〕 「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり条例（平成15年3月制定、



第6章

生活の安全と防犯照明、 防犯カメラ等をめぐる諸課題

街路照明は、夜間の街頭犯罪防止に効果があり市民の安全・安心のよりどころでもある。本章では、市民の生活空間における明かりをめぐる諸問題について、歴史的見地及び自治体による効果的事例、都道府県の生活安全条例との関係等を調査し、今後の明かり対策の論点を整理し、明るいまちづくりへの方向性を探ってみたい。

1. 生活空間における明かりの問題と今後の対策

(1) 街頭犯罪対策としての防犯照明の歴史

暗い夜道が住民に犯罪遭遇の不安感を与えていることはいうまでもない。そもそも全国津々浦々に設置されている防犯灯の根拠はどこに由来するのだろうか。また、地域住民が安心して暮らせるまちづくり、街頭犯罪対策としての照明レベル（明るさ）とは如何なるものであろうか。

まず、昭和36年3月の防犯燈等整備に関する閣議決定から、今日までの歴史を述べてみたい。

① 「防犯燈等整備対策要綱」閣議決定（昭和36年3月31日付）

昭和30年代に入り、戦後の混乱が後を引き夜のまちは依然として女性や子どもが安心して歩ける環境とはいいがたかった。政府は、夜間における犯罪防止、公衆の安全を図る目的で、昭和36年3月31日付けで防犯燈等整備に関する対策要綱を閣議決定⁽¹⁾した。背景には、国民運動としての「明るいまちづくり運動」推進があったものと思われる。科学的な犯罪環境対策というよりは、市民が夜でも安心して歩けるまちづくりということであり、それほどに当時の夜道は暗かったのである。

② 警察庁「安全・安心まちづくり推進要綱」策定（平成12年2月24日付）

第3章 先進事例のいろいろ

事例紹介

神奈川県厚木市

…運用で対応した例…



厚木市における安心・安全対策とコミュニティづくり

神奈川県厚木市安心安全部生活安全課 倉持隆雄

1. 取組みを始めた背景と事業

(1) 背景

本厚木駅の1日乗降客数は14万人を越え、街中では、平日でも学生を始め様々な人の流れが絶えることがなく、昼間人口も約26万人と夜間人口の116.6%と多く、近隣市町村と比較して活気が溢れた個性豊かな都市である。

刑法犯認知件数は、平成8年まで3千件台を維持していたが、平成9年から増加を始め、平成13年（2001年）には7,163件を記録し、乗り物盗や空き巣ねらい、ひったくりなどの窃盗犯が急増した。このため、多くの市民から治安対策に関する要望が寄せられ、安全なまちづくりや犯罪を許さない環境の醸成など、犯罪の発生そのものを抑止するための総合的な取組みが求めら

事例紹介

埼玉県戸田市

…条例を定めた例…



前埼玉県戸田市総務部安全まちづくり課 竹村 久

1. はじめに

戸田市は、荒川を隔てて、都県境に隣接しており、平均年齢37.68歳の若々しいまちである。昭和41年（1966年）に市としてスタートした。その間、都市整備が進み、昭和60年の埼京線開通、平成4年には東京外郭環状道路が整備され、都心から最も便利な地区として発展を続けている。

その様な活気あるまちで、過去10年に渡り、人口比別の犯罪発生率が、埼玉県下全市町村でワースト1位と推移してきた。本市で実施した市民の意識調査において、最も関心度合いが高かったことが「防犯」であり、市政の重要課題の一つとして取組みが開始された。

2. 防犯行政の誕生

本市では、過去10年に渡り、人口比別犯罪発生率（埼玉県警により、毎月発表されるデータ。県内全市町村ごとに、人口1,000人における犯罪発生件数を表したもの。）がワースト1位という不名誉な状況が続いてきた。そこで埼玉

第4章 運用と実務 Q & A

(愛知県春日井市 Q1～5)



1 安全なまちづくりに関する予算はどのくらいですか。



春日井市は、春日井市安全なまちづくり協議会に事業委託をして、市が安全なまちづくりに関する事業として約1000万円を予算化しています。春日井安全アカデミーにはこのうち、約550万円が使われています。



2 ボンターの活動に対する支援で、ユニフォーム等の貸与、会議室の提供以外に金銭的な支援はありますか。また、活動資金はどうしているのですか。



金銭的な支援はしていません。

ボンターの活動は、①自主性・自発性、②無償性、③公共性、④継続性の4本柱を活動の基本としており、活動に当たっては、ボンターに対し活動資金、補助金等の金銭的な支援はしていません。活動に必要な資金は、すべてボンターの自己負担でまかなっています。ただし、活動に必要な消耗品類の提供と資料の印刷に関する便宜は図っています。